

令和8年度京都駅八条口一般車乗降場における車両誘導・啓発等業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度京都駅八条口一般車乗降場における車両誘導・啓発等業務

2 業務概要

本業務は、八条通の円滑な交通の確保を目的に、京都駅八条口一般車乗降場（以下「一般車乗降場」という。）を利用する車両に対し、誘導及び啓発・指導等の業務を行うものである。

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

一般車乗降場は「人の乗降のための停車を除く、駐停車禁止」の交通規制となっているが、利用が集中する時間帯によっては、送迎待ち等の駐停車車両により混雑が生じている。乗降場内の混雑により、八条通の交通の流れや隣接するタクシー降り場及び送迎バス乗降場への車両の進入に支障を及ぼすことが懸念される。

本業務は、利用者に対し乗降場内の利用ルールを周知するとともに、駐停車車両への啓発・指導及び車両誘導を実施することで、八条通の円滑な交通の確保を図るものである。

(1) 業務計画の策定

以下の条件により、業務計画の策定を行う。なお、配置体制及び駐停車車両に対する啓発・指導方法について、具体的かつ効率的提案をすること。

ア 業務箇所

- ・一般車乗降場内（**資料1**参照）

イ 人員配置（委託期間中毎日）

・通常期については、一般車乗降場に8時から23時30分まで常時1名以上配置し、繁忙時間帯（17時～21時）は、2名配置となるよう配置体制を提案すること。（労働基準法第34条に基づく休憩のために、その間1名体制になることは可とするが0名体制となることは不可とする。）配置は**資料2**を想定しているが、より効率的、効果的な配置が可能な場合、配置案を提案すること。

・繁忙期については、**資料2**のとおり増員を予定しているが、利用状況に応じ、増員の中止、増員時間の短縮等、増員体制を変更する場合がある。増員体制については、別途協議のうえ、決定する。

ウ 業務内容

(ア) 一般車乗降場の利用車両への利用ルールの周知、駐停車車両への啓発・指導*及び車両誘導

※ 駐停車車両への効果的な啓発・指導方法について、具体的に提案すること。

- ・業務箇所において円滑な交通の流れを阻害する又はその可能性のある車両等の指導・啓発
- ・一般車乗降場内の歩行者の安全確保

(イ) 割引券の配布

長時間停車の利用者等には、必要に応じて本市が作成したチラシ**資料3**を活用し、近隣駐

車場（京都駅八条口駐車場）の利用方法を周知するとともに、当該駐車場の利用者に対して、割引券（30分無料）の配布を行うこと。なお、割引券については、本市から支給を受けたものを配布するものとし、本市からの受領枚数及び配布枚数について、日々管理を行うこと。

(ウ) 本市への状況報告（日報の作成等）

本市が指定する内容（利用状況、駐停車車両調査、割引券の配布枚数等）について、従事した警備員が日報を作成し、データでとりまとめのうえ、2週間に1度本市に提出すること。その他必要事項については、適宜、本市へ報告を行うこと。

エ 履行体制

- ・業務履行中に発生する課題等に対処できるような体制を構築すること。
- ・現地責任者を選定するものとし、現地責任者は、トラブル等の対応にあたりるとともに、本市からの指示等、業務に必要な事項を現地配置されるその他の人員に周知徹底を図ること。

(2) 警備業務の実施

上記計画に基づき、警備業務を実施すること。

(3) 警備員研修の実施

本業務に従事する警備員に対して、一般車乗降場の利用ルール（交通規制）及び現場における適切な指示等、各自の役割を十分に理解して業務を実施することができるよう、事前に研修を行うこと。

(4) 業務計画の変更

- ・一般車乗降場の利用状況（繁閑）に応じ、配置人数の増減や配置時間の変更等、配置体制を変更する場合がある。
- ・配置体制の変更指示を行った場合、その指示内容に応じて対応可能な期日を提案すること。

(例1) 警備員の配置人数が増減する場合は2週間前

(例2) 警備員の配置時間の前倒し又は延長は3日前 など

(5) 業務完了報告書の提出

本業務完了後、速やかに次の成果品を提出すること。

- ア 業務完了報告書 1部
- イ その他、本市が指示するもの

5 委託料の支払

委託料は下表の金額を上限として請求できるものとし、本市は受託者からの請求が適正と認められるときは委託料を支払うものとする。

	請求日	請求（支払）金額
第1回目（概算払）	令和8年 6月 1日から令和8年 6月 15日まで	契約金額の1/6の額
第2回目（概算払）	令和8年 8月 1日から令和8年 8月 15日まで	契約金額の1/6の額
第3回目（概算払）	令和8年 10月 1日から令和8年 10月 15日まで	契約金額の1/6の額
第4回目（概算払）	令和8年 12月 1日から令和8年 12月 15日まで	契約金額の1/6の額
第5回目（概算払）	令和9年 2月 1日から令和9年 2月 15日まで	契約金額の1/6の額

※ 請求（支払）金額1/6の額の端数の取り扱いについては、契約時に定めるものとする。

※ なお、最終支払い分（第6回目）については、業務完了報告書提出後、実績に応じた精算額を支払うものとする。

6 その他

(1) 秘密保持義務

本委託業務によって知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。
委託期間終了後も同様とする。

(2) 個人情報の保護

個人情報を適切に管理・保護するために必要な措置を講じること。

(3) 損害賠償

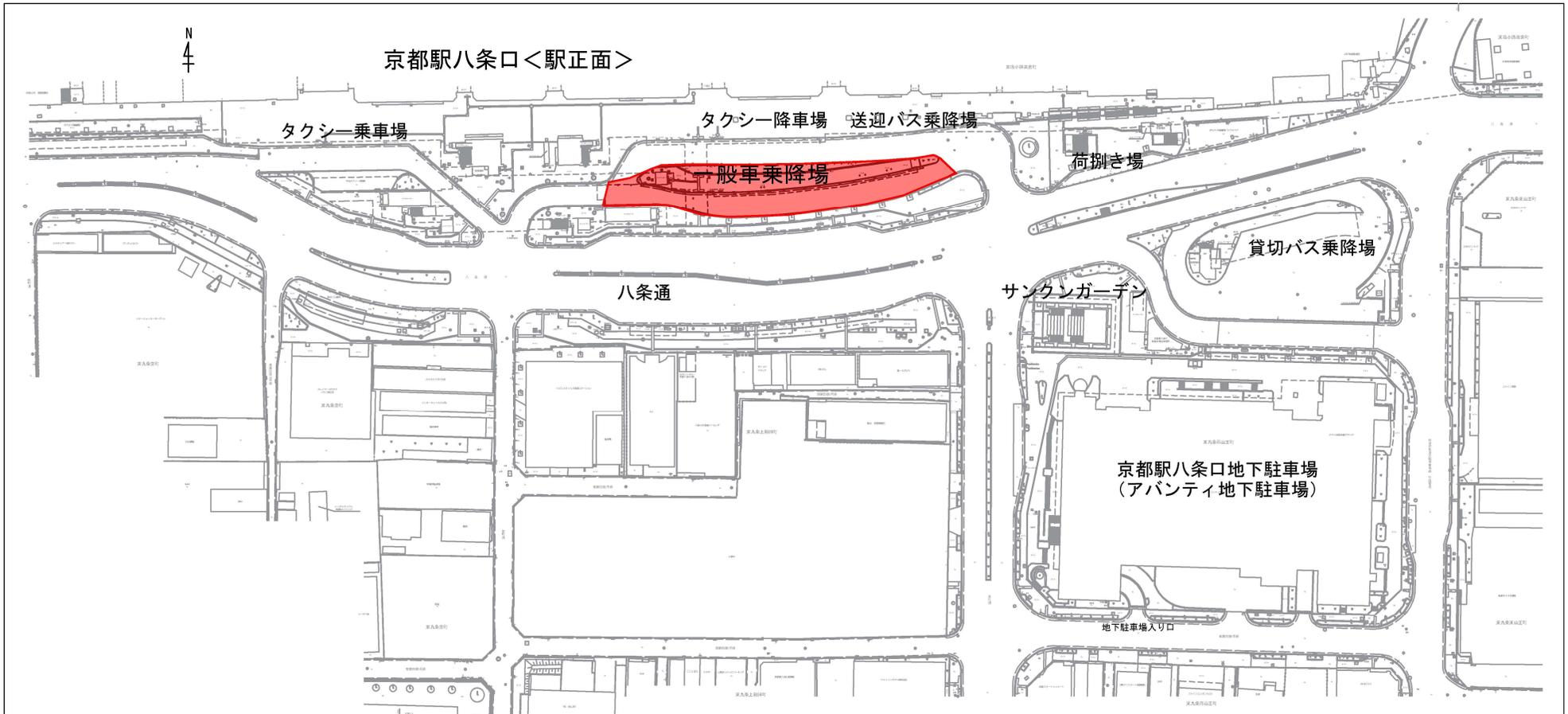
本委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、すべて受託者の責任において処理すること。

(4) 著作権の取扱い

円滑な事業の実施及び成果の普及を図るため、本委託業務により生じた著作権については、原則として本市に帰属させるものとする。ただし、事前に書面による本市の同意を得た場合はこの限りでない。

(5) 協議事項

本仕様書に定めのない事項及び業務遂行に当たり疑義が生じた場合は、本市と受託者の協議により、その解決を図るものとする。



 : 本業務履行範囲

【配置体制】

混雑する時間帯（17時～21時）は
可能な範囲で2名体制

	時間	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時
通常期	体制				警備員①								警備員③				
							●●●●				●●●●		●●●●				
繁忙期	体制																
											●●●●						

※点線箇所は休憩時間を示している

警備員①	:	8時～16時	(休憩: 13時～14時)
警備員②	:	13時～21時	(休憩: 16時～17時)
警備員③	:	16時～23時30分	(休憩: 19時～21時の間の45分間)
警備員④ (繁忙期対応)	:	13時～22時	(休憩: 16時～17時)

【繁忙期における増員予定】

※各日1名

時期	日数 (予定)
春の観光シーズン (4月、3月)	17日
ゴールデンウィーク (4～5月)	8日
祇園祭 (7月)	3日
お盆 (8月)	6日
シルバーウィーク (9月)	5日
秋の観光シーズン (11～12月)	8日
年末年始、成人式 (12～1月)	13日
上記以外の3連休 (10月)	3日
合計	63日

※ 繁忙期については、利用状況に応じ、増員の中止、増員時間の短縮等、増員体制を変更する場合があります。増員体制については、別途協議のうえ、決定する。

京都駅八条口駅前広場の送迎スペースは

乗り降り専用です。

乗り降り以外の停車や
クルマの駐車はできません！



乗り降り

人待ち

車から離れての
送り迎え

送迎スペースが利用できるのは…

- ① 駅を利用する方が“**すぐに降りる**”とき
- ② クルマで迎えにきてもらう方が、“**既に待っていて、すぐに乗れる**”とき

京都駅八条口駐車場（アバンティ地下2階、3階）には
駅利用者への割引制度があります。

**30分
無料!!**

詳しくは裏面をご覧ください

京都駅八条口 駐車場のご案内

(アバンティ地下2階, 3階)



手前は
身体障害者優先の
スペースです。
前方に詰めて停車を
お願いします。

ガードマンを配置して9時~22時に
駐車料金割引券を配布しています。



お買い物だって
楽しめるかも!

アバンティなら
京都駅にも
近くて便利だね!

アバンティまでは…
送迎スペースから徒歩5分!
京都駅地下道と直結しています!

京都駅八条口駐車場(アバンティ地下2階, 3階) 駐車料金割引券のご利用方法



京都駅八条口駐車場(アバンティ地下2階, 3階)にクルマを駐車する。

駅前広場の送迎スペースのガードマンに
京都駅八条口駐車場で発券された駐車券を示し「割引券」を受け取る。

※ガードマンを配置している9時~22時に割引券を配布します。
※割引券は、1回の駐車場の利用につき、1枚配布し、駐車当日限り有効です。



精算機に「駐車券」と「割引券」を入れて料金を精算する。
※駐車場入庫から30分以内の割引となります。30分以内であれば無料です。

<注意事項>

- 京都駅への送迎のために駐車場を利用される方に割引券を配布しています。
- 入庫から30分以内の割引となり、30分を超過した場合は追加料金が発生します。
- 30分以降の料金については、一切の割引を行いませんので、利用時間にご注意ください。

この制度のほか、京都駅八条口駐車場では、障害のある方への1時間無料の制度もあります。
障害のある本人が運転又は同乗していることを条件としています。駐車場係員に駐車券と障害者手帳をご提示ください。

ガードマンが車両の誘導中のときなどには、お待ちいただくことがあります。御協力をお願いします。